

1 公の施設名

鳥取市総合福祉センター

鳥取市福祉センター（さざんか会館）

鳥取市老人福祉センター（高齢者福祉センター）

2 指定管理期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで（1年間）

3 指定管理者候補者として選定された団体

（住 所）鳥根県松江市乃白町薬師前3番地3

（団 体 名）株式会社 さんびる

（代表者名）代表取締役 田中 正彦

4 選定された団体の提案内容

ビルメンテナンス会社としてのノウハウを生かしトータル的な設備の状況把握や予防修繕を行い、利用者が安全に快適に施設を利用できるように管理運営を行う。また、自主事業や広報活動を積極的に行うとともにサービスを向上させて利用者増を図る。

5 選定の理由

本施設は、鳥取市保健所等の移設による施設の大きな変化に対応するため、暫定的に指定管理期間を1年間とするため、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱第4-1-(8)市長等が公募によらないで指定管理者候補者を選定することを適当と認めた施設」に該当し、公募によらない指定管理者候補者の選考を行いました。

長年に渡り当施設を安定的に管理運営してきたことが評価された現指定管理者である「株式会社さんびる」を指定管理者候補者として選定するものです。

6 選考を行った委員会

鳥取市福祉部及び健康こども部指定管理者選考委員会

7 配点

評価項目	配点
1 施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2 提供サービス水準	10点
3 施設の維持・管理水準	10点
4 コストの縮減効果	10点
5 施設運営の安定性	10点
6 地域及び市民に対する貢献	10点
7 事業の遂行能力	10点

8 事業収支計画の安定性	10点
配点合計	80点

8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、指名指定の場合の基準に基づき評価しました。

団体名	評価項目	選考委員会委員						得点合計
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	
株式会社 さんびる	施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	6	8	8	7	7		280
	提供サービスの水準	6	7	8	7	8		
	施設の維持・管理水準	6	7	8	7	8		
	コストの縮減効果	5	7	7	6	7		
	施設運営の安定性	5	7	8	7	8		
	地域及び市民に対する貢献	5	7	8	7	7		
	事業の遂行能力	6	7	8	7	8		
	事業収支計画の安定性	6	7	8	7	7		
	計	45	57	63	55	60		

9 問い合わせ先

鳥取市福祉部長寿社会課

電話番号 (0857) 20-3449